

第97回定時社員総会 議事録

一般社団法人 海 洋 会

1. 日 時 平成29年6月16日（金）15時00分～16時10分
2. 場 所 東京都千代田区麹町四丁目五番地 海事センタービル8階会議室

3. 議 案

- 第1号議案 定款の一部改定について
- 第2号議案 平成28年度事業報告並びに決算報告について
- 第3号議案 平成29年度事業計画案並びに収支予算案について
- 第4号議案 理事改選及び監事改選について

4. 報告事項

- (1) 平成29年度社員選出名簿
- (2) 平成29年度特別会員の推薦について

5. 出席者（五十音順）

(1) 社員（42名）

石津 則昭	石田 隆丸	井手 祐之	岩本 勝美	遠藤 充
岡本建之介	甲斐 定彦	葛西 弘樹	鐘ヶ江淳一	神谷洋一郎
河原 健	神田 一郎	木之田久美	久門 明人	桑田 守
小暮 晶一	嶋井 健一	庄司 るり	杉山 桂	高瀬 敏一
高橋 孜	武田 和彦	田島波留生	長南 賢治	成毛 克彦
西山 周作	橋本 進	引間 俊雄	平山 誠一	藤井 照久
藤嶋 真司	増田 恵	松崎 光男	南屋 太郎	三宅 庸雅
宮寺 重雄	宮野 義広	村山 義夫	森本 靖之	矢野 経征
山田 隆紘	山本 勝			

(2) 監事

甲斐 定彦

(3) オブザーバー

国土交通省海事局海技・振興課船員教育室室長 村松 智司

6. 議長選出・定足数の確認

(1) 会長挨拶

本日の議題に付きましては、予め会誌「海洋」5月号に掲載されていますが、皆様のお手元に第97回定時社員総会議案書を用意しております。これから議事が円滑に進みますよう、社員の皆様の御協力を戴きますよう宜しくお願い致します。

本日は、国土交通省海事局 海技・振興課 船員教育室 室長 村松智司様には、

オブザーバーとして御出席戴いておりますことを御紹介させていただきます。村松智司様には、議事終了後御挨拶を賜りたいと思います。

(2) 議長選出

議長選出については、定款第21条の規程により出席社員の中から選出することが決められていることより、会長一任を取り付けて、出席社員の中から桑田守氏を指名し承認された。

(3) 定足数及び議事録署名人

事務局から、本日の定時社員総会は社員総数83名のところ本人出席42名、委任状提出41名、合計83名で、定款第20条の規程により本社員総会は成立していること並びに甲斐定彦監事が出席していることが報告された。

続いて、議長は定款第25条の規程により本社員総会の議事録署名人は、社員の中から小暮晶一氏及び杉山桂氏を指名し了承された。

7. 議案審議

第1号議案 定款の一部改定について

(1) 定款第2章目的及び事業 第4条(事業)の第(9)項と第(10)項の間に第(10)項「会員の知識と経験を活かした社会に貢献するボランティア活動」を追加挿入する。

改定理由として、海洋会会員によるボランティア活動については、海洋会が行う重要な社会貢献活動の一つとして位置づけ、海洋会として支援する姿勢を明確にするとともに、支援を透明性と公平性をもって運用できるよう規則の整備を行うとの趣旨で、定款の改定を含む規則の改定や新設について検討を進めることが、昨年11月14日開催された第2回理事会において承認されていた。3月22日開催された第3回理事会において、海本規2-04 ボランティア活動支援規程を新設した。今回の定款の改定は、海洋会が実施する事業の1つにボランティア活動を追加する為に行うものであると説明した。

議長は、本議案について賛否を諮ったところ、出席者全員が異議なく賛同した。

尚、挙手による賛成42名、委任状による賛成41名、合計83名の賛成が得られたので、定款第23条の規程により、本議案は承認された。

(2) 定款第3章会員 第5条(構成員)第3項正会員と第4項准員の定義を、次の様に変更する。

3 正会員は、

- (i) 東京商船大学、神戸商船大学、及び海技大学校本科、並びにそれらの前身校の卒業生又は在学したことのある者
 - (ii) 東京海洋大学の卒業生、又は在学したことのある者
 - (iii) 神戸大学海事科学部の卒業生、又は在学したことのある者とする。
- 4 准員は、東京海洋大学及び神戸大学海事科学部の在學生であって本会の目的に賛同した者とする。

改定理由として、海洋会会員および准員の資格については、14年前の母校大学の改編により、東京については海洋工学部、神戸については海事科学部の在學生および卒業生を対象にするものと改められたが、今般この4月に東京海洋大学に海洋資源環境学部が新設されたことに伴い、本新学部の学生の同窓会組織の運営に海洋会も協力していくことが大学当局との間で確認されていることから、在學生を対象とする准員、卒業生を対象とする会員について、新学部を含む学生、卒業生を対象を広げることが必要となる。今回の定款の改定は、当面するこの4月1日から始まった新学部について、海洋会がこれに関与するため、定款上に記載された資格の対象にこれを含むものとする必要があること、更に今後議論されていく将来の本会の在り方も見据えて、定款上の資格対象を広く東京海洋大学の学生、卒業生として記載し、今後の状況にあわせて柔軟な対応が出来るようにしていくことを目的として改定するものであると説明した。

(質疑応答)

質問：14年前の2004年4月1日に母校大学の改編が行われたとの説明があったが、その後品川キャンパスに入学した学生も海洋会への入会資格とするのか。

回答：定款改定は「東京海洋大学の卒業生、又は在学したことのある者」となっていることより、品川キャンパスに入学し、そして卒業した学生も含むことになる。

質問：最近我が社は専攻科を卒業した学生を採用したが、この専攻科を卒業した学生は海洋会への入会資格とするのか。

回答：今回の定款改定は、東京海洋大学3学部（海洋生命科学部、海洋資源環境学部、海洋工学部）の卒業生、又は在学したことのある者を対象としたものである。従って大学院海洋科学研究科卒業生は海洋会会員の対象にはならない。昨年、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科を修了された1名の方が、海洋会会員への入会申込書を提出されたが、此れまでの前例を踏襲して、海洋会会員と同じ権利が行使できる賛助会員の方に入会して頂いた。従って、今後も大学院の修了生は賛助会員に入会して戴くことになる。

専攻科を修了された方については、後日検討課題とさせて戴きたい。

【専攻科修了生に対する検討結果報告】

東京海洋大学海洋科学部、長崎大学水産学部、鹿児島大学水産学部を卒業した学生に対して、1年間の課程で水産専攻科が置かれている。東京海洋大学海洋科学部を卒業した学生は当然海洋会への入会資格はあるが、長崎大学水産学部と鹿児島大学水産学部を卒業した学生は、出身母校は東京海洋大学ではないので、海洋会への入会資格はない。

議長は、本議案について賛否を諮ったところ、出席者全員が異議なく賛同した。尚、挙手による賛成42名、委任状による賛成41名、合計83名の賛成が得られたので、定款第23条の規程により、本議案は承認された。

第2号議案 平成28年度事業報告並びに決算報告について

事務局から配布資料に基づき、次の事項について説明があった。

- ① 平成28年度事業報告書
- ② 平成28年度財務諸表

尚、②に関して、今後一部の科目について止むを得ない事情により振替等の処理が必要になった場合は、その処理については会長に一任することが了承された。

引き続き甲斐定彦監事より、「平成28年度における貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、及び財産目録、並びに海洋会の業務執行状況について、5月9日海洋会本部において長嶺裕二監事と私甲斐定彦が監査したところ何れも適正であることを確認したので、その旨御報告致します」との報告があった。

議長は、本議案について賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 平成29年度事業計画案並びに収支予算案について

事務局から配布資料に基づき、次の事項について説明があった。

- ① 平成29年度事業計画（案）
- ② 平成29年度収支予算書（資金収支）（案）
- ③ 平成29年度正味財産増減予算書内訳表（案）

尚、②及び③に関して、今後一部の科目について止むを得ない事情により振替等の処理が必要になった場合は、その処理については会長に一任することが了承された。

（質疑応答）

質問：越中島キャンパス内に「海洋会」掲示板を設置したとの説明があったが、掲

示板は何処に設置されているのか。

回答：売店の手前にある広場から講堂に上がっていく階段の右側に設置してある。

議長は、本議案について賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

第4号議案 理事改選及び監事改選について

一般社団法人法第63条（選任）には「役員（理事及び監事をいう）は社員総会の決議によって選任する」と規定されている。また、定款第27条（役員を選任）は「理事及び監事は、総会の議決において社員の中から選任する」と定められている。更に定款第30条（役員任期）には、理事の任期は2年、監事の任期は4年と定められていることより、今年は理事20名、監事1名が任期満了により役員資格を喪失し、退任することになるので、本社員総会に於いて、改めて理事20名、監事1名を選任しなければならない。添付されている理事改選及び監事改選候補者（案）は、海本規1-01 役員選出規程に従って、5月8日開催された役員推薦委員会において、全会区選出理事候補者13名、支部区／支部区ブロック選出理事候補者7名、並びに全会区選出監事候補者1名を推薦した。その推薦された候補者名が一覧表として提示されていると説明した。

議長は、本議案について賛否を諮ったところ、全員異議なく承認され、被選任者は席上で理事及び監事就任を承諾した。

理事（重任）	住所	広島県安芸郡熊野町石神8番3号
	氏名	石津 則昭
理事（重任）	住所	東京都国分寺市本多4-13-19
	氏名	石田 隆丸
理事（重任）	住所	千葉県習志野市鷺沼三丁目11番20号
	氏名	井手 祐之
理事（重任）	住所	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘5丁目20-10
	氏名	今村 洋一
理事（重任）	住所	東京都世田谷区北烏山6-4-17
	氏名	岩本 勝美
理事（新任）	住所	千葉県柏市今谷上町50-64
	氏名	遠藤 充
理事（重任）	住所	神奈川県川崎市麻生区東百合丘2丁目18番35号
	氏名	岡本 建之介

理事（新任） 住所 神奈川県川崎市高津区久本三丁目14番地1-2015号
氏名 葛西 弘樹

理事（重任） 住所 神奈川県川崎市高津区末長2-1-39-403
氏名 門野 英二

理事（重任） 住所 神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸2-8-112
氏名 河原 健

理事（重任） 住所 茨城県取手市取手1丁目11-13-904
氏名 神田 一郎

理事（重任） 住所 神奈川県横須賀市池田町1-1-3-506
氏名 久門 明人

理事（新任） 住所 神奈川県横浜市旭区中希望が丘66番地
氏名 小山 智之

理事（重任） 住所 兵庫県神戸市北区ひよどり台四丁目二番地5
氏名 鈴木 三郎

理事（重任） 住所 北海道札幌市東区北26条東18丁目2-5
氏名 高橋 孜

理事（新任） 住所 千葉県船橋市三山9丁目23番1号
氏名 平塚 惣一

理事（重任） 住所 神奈川県横浜市都筑区富士見が丘31番21号
氏名 増田 恵

理事（新任） 住所 神奈川県横浜市青葉区あざみ野3-33-161
氏名 三宅 庸雅

理事（新任） 住所 愛知県名古屋市緑区旭出二丁目2020番地
氏名 山田 隆紘

理事（重任） 住所 神奈川県横浜市旭区二俣川二丁目76番地3
氏名 山本 勝

監事（新任） 住所 東京都町田市薬師台3-9-4
氏名 桑田 守

（報告事項）

事務局から配布資料に基づき、次の事項について報告があった。

- ① 平成29年度社員選出名簿
- ② 平成29年度特別会員の推薦について

（御挨拶）

国土交通省海事局 海技・振興課 船員教育室 室長 村松智司様


以上をもって、第97回定時社員総会の議案審議及び報告事項は全て終了し、閉会された。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、社員総会議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

平成29年6月16日

一般社団法人 海 洋 会

社員総会議長 桑田 守 

議事録署名人 小暮 晶一 

議事録署名人 杉山 桂 